

「徳島県西部圏域振興計画(第4期)」の主な取組結果
(令和元年度及び令和2年度)について

重点項目1 観光・移住・交流による地域活力の創生

(1) 人が行き交う「にし阿波」活力づくり

評価シートP1~5 No.1~5

(主要指標)

「外国人延べ宿泊者数(暦年)」については、
新型コロナウイルス感染症拡大の影響による海外からの渡航制限により、
令和2年に3,633人となり、計画目標(31,500人)を達成できなかった。

【主な取組内容】

○世界に認められる観光地域づくり・「世界農業遺産」を核とした交流づくり

これまで、国内外からの観光客から旅行先として選ばれる「競争力の高い観光地域」を目指し、日本版DMO「そらの郷」を核に、官民が一体となって観光圏事業に取り組んできた。

コロナ禍においては、海外との渡航制限や国内での往来自粛により、インバウンドが激減するなど大きな影響を受けた。そのような中、海外エージェントとのオンラインプロモーションや、オンライン商談会、農林漁家民宿を含む宿泊施設の従業員等を対象におもてなしや感染症対策の研修等を開催するなど、アフターコロナに向けて、「今できること」を積極的に実施した。

○移住者が暮らしやすい魅力的なまちづくり

一方、コロナ禍において、テレワークなどの新しい働き方が注目され、地方回帰の機運が高まる中、就農や移住をトータルでサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」を新たに発足するとともに、移住希望者等に向けた動画を作成し情報発信を行うなど、移住促進を図った。

(2) 深化する「にし阿波」魅力づくり

評価シートP6~8 No.6~9

(主要指標)

「ホテル・旅館以外での体験型観光の延べ受入泊数」は、
新型コロナウイルス感染症拡大の影響による往来自粛や海外からの渡航制限により、
令和2年度に2,221泊となり、計画目標(5,500泊)を達成できなかった。

【主な取組内容】

○全域に広がる「魅力」づくり・滞在を延ばす「ルート」づくり

教育旅行などの体験型観光についても、新型コロナウイルスの影響を受け、受入泊数が減少したが、「新型コロナウイルス感染症ガイドライン」を作成し、受入家庭等に配布し、安全・安心な受入体制を整えた。

また、SNS等により、観光地の動画をライブ配信するなど、渡航制限がある中でも、アフターコロナを見据え、国内外への情報発信を積極的に行った。

○感動を深める「コンテンツ」づくり

さらに、コロナ禍でも密を避けやすいアウトドアにおいて、剣山周辺の山歩きや貞光川でのリバートレッキングなど、にし阿波の魅力的な地域資源を活用した新たなコンテンツを開発し、誘客に努めた。

(3) 地域を挙げた「おもてなし」態勢づくり

評価シートP9~12 No.10~17

(主要指標)

「『にし阿波』を訪れた観光客の満足度」は、令和2年度に39.5%となり、計画目標(24%)を達成した。

(※コロナ禍において観光客数が減少しており、アンケートの回答数は例年に比べ少なかった。)

【主な取組内容】

○来訪満足度の高い「受入環境」づくり

公共交通機関を利用する国内外からの来訪者に向け、主要な駅前に、多言語(日・英・繁・簡・韓の5カ国語)表記で、かつ、駅から観光地への距離を表示したほか、英語表記の改善を実施するなど、外国人にも分かりやすい案内標識を整備した。

○住民主役の「おもてなし」の提供

また、地域住民自らが県内外からの来訪者におもてなしする「あわこい」は、例年に比べ実施プログラム数が減ったものの、新たな取り組みとして、各地で開催するプログラムを一堂に紹介して気軽に体験できるオープニングイベントを開催するなど、参加者を増やすための取組を行った。

○快適な「来訪アクセス」の整備

さらに、交流の基盤となる主要幹線道路の一般国道32号猪ノ鼻道路が、令和2年12月13日に開通し、香川県三豊市への所要時間(約20分)が猪ノ鼻道路を利用することで約9分短縮され、広域的な観光誘客に向けてアクセスの向上が図られた。

重点項目 2 豊かな地域環境の次世代継承

(1) 美しい自然環境との共生

評価シートP13～15 No.18～22

(主要指標)

『剣山サポータークラブ』の会員数(累計)については、令和2年度に702人となり、計画目標(700人)を達成した。

【主な取組内容】

○自然保護や登山者の安全安心対策の推進

剣山の希少野生植物の植生やその保護活動に関する講習会を実施し、調査や保護を担う人材育成に取り組んだほか、「剣山サポータークラブ」会員により、シカ防護ネット管理作業や清掃活動などが実施された。

また、国内外からの様々な登山者の安全安心の確保に向け、剣山や三嶺など剣山国定公園内の登山道整備を行うとともに、遭難防止標識の多言語表記を推進した。

○野生鳥獣の適正管理の推進

豊かな自然環境を鳥獣被害から守りつつ野生鳥獣との共生を図るため、ニホンジカ個体数密度推定のためのモニタリング調査の実施や新規狩猟者確保に向けた啓発活動などを行った。

○自然環境に配慮した公共事業の推進

「徳島県公共事業環境配慮指針」について、必要に応じ、環境分野に精通した「土木環境配慮アドバイザー」等から助言・意見を受けるなど、自然環境に配慮した公共事業を推進した。

(2) 良好な地域環境の創造

評価シートP16～18 No.23～28

(主要指標)

「あわ産LED道路照明灯の設置基数(累計)」は令和2年度に932基となり、計画目標(720基)を達成した。

【主な取組内容】

○環境に優しい地域づくりの推進

地域住民やボランティア団体、企業が、県管理の道路・河川の清掃を自主的に行う活動を支援し、官民一体となって地域の公共施設の維持管理を行う「官民協働型維持管理システム」を30団体が実施した。

○豊かな自然環境を次世代に継承するための人材育成

また、小中学校での温暖化や大気汚染等に関する出前授業「にし阿波環境塾」、実験やゲームを通じて親子で省エネルギー等を学ぶ「夏休みエコサイエンス教室」や、高校生を対象にした「自然保護講座」など体験型学習を実施することにより、将来を担う世代に対し、環境意識の醸成を図った。

○快適な生活環境の保全

さらに、浄化槽の適正管理について住民理解を図るため、新規設置者を対象に、浄化槽教室を開催するなど啓発活動を実施した。また、事業者に対しては、排水やばい煙の計画的かつ効率的な監視・指導や、産業廃棄物の適正処理に向けた啓発などを行った。

(3) 環境資源の積極的な活用推進

評価シートP19~21 No.29~34

(主要指標)

「食肉処理加工処理頭数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店でのジビエ利用が減少したため、令和2年度に476頭となり、計画目標(550頭)を達成できなかった。

【主な取組内容】

○野生鳥獣による農作物被害の軽減

市町と連携し、地域に応じた防護柵、電気柵など鳥獣被害防止施設の整備を推進するとともに、集落ぐるみで総合的な鳥獣被害防止に取り組む5つのモデル集落を新たに育成した。

○捕獲鳥獣の地域資源としての活用

また、捕獲鳥獣のジビエ食材としての利用拡大を図るため、「阿波地美栄」のPRを行うとともに、「阿波地美栄」取扱店舗の認定を推進した。また、鳥獣対策等で捕獲したイノシシやニホンジカ等の食肉処理加工を推進した。

○森林の適正な管理・森林資源の循環利用

「森林経営管理法」(H31.4施行)に基づく森林経営管理を推進するため、各市町による森林所有者意向調査計画の策定と、調査計画に基づく森林所有者の意向調査を支援した。また、持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、木材価格が低迷したコロナ禍においても、伐採後の造林を推進した。

重点項目3 誰もが安全で安心できる地域社会の形成

(1) 広域防災・受援体制の確立

評価シートP22～23 No.35～37

(主要指標)

「西部総合県民局・美馬庁舎の改修」については、令和元年度に設計、令和2年度に工事が完成し、目標を達成した。

【主な取組内容】

○防災体制の機能強化

活断層地震や豪雨による土砂災害、大雪などのあらゆる自然災害に備えるため、管内市町と連携して策定した「第2期にし阿波防災行動計画(R1～R4)」に基づき、管内市町と合同でUTM座標を活用した図上訓練を行うなど、圏域内の防災・減災対策を推進した。

○災害対策本部の代替施設の整備及び受援体制の充実

また、県災害対策本部の第二順位代替施設となっている美馬庁舎の本部機能の強化を図るため、西部総合県民局・美馬庁舎の改修工事を行い、「災害対策室」や「応援部隊・関係機関活動室」等を新たに設置した。

○広域応援・後方支援拠点としての機能強化

さらに、西部地域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」において、改修工事を行った美馬庁舎、県内の防災関係機関などと連携し、西部防災館(別館)を活用した防災物流訓練等を実施した。

(2) 災害に備えた着実な基盤整備

評価シートP24～28 No.38～48

(主要指標)

「農林水産省指定の地すべり防止区域内等において、土砂災害の危険度が高く、緊急的かつ集中的に保全する人家数(累計)」は、令和2年度に193戸であり、計画目標(190戸)を達成した。

【主な取組内容】

○災害予防対策

令和元年度に、土砂災害警戒区域の指定率が100%となり、令和2年度には、ハザードマップの作成・公表率も100%となるとともに、土砂災害から人家等を保全する地すべり防止施設や治山施設等の整備を推進した。

また、局地化、激甚化、頻発化する水害を未然に防ぐため、吉野川では無堤地区であった東みよし町内の加茂第二地区で築堤・樋門工事を引き続き行うとともに、美馬市沼田地区においても本格工事に向けた用地取得や河道掘削に取り組むなど、治水事

業が進捗した。

さらに、大雪による倒木を防ぐ事前伐採の推進や木造住宅等の耐震診断から耐震改修や住替えへの支援などにも取り組んだ。

(3) 地域で地域を守る活動の推進

評価シートP29～32 No.49～58

(主要指標)

「『命と暮らしを守る』防災出前講座・訓練等の開催回数」は、新型コロナウイルス感染症拡大による講座の自粛などにより、令和2年度に75回であり、計画目標(80回)を達成できなかった。

【主な取組内容】

○孤立化対策

孤立可能性集落等に設置されている「臨時ヘリポート」を、災害時に確実に使用できるよう、各市町と連携して点検を行うとともに、通信途絶状態等を想定したデジタル簡易無線を活用した訓練を実施した。

○地域防災力の向上

住民や次代を担う小中高生の防災意識向上のため、自助の大切さを学ぶ「命と暮らしを守る」防災出前講座等を各市町で開催したほか、学校と連携した防災教育を実施した。

○健康危機管理対策等

コロナ禍における大規模災害に備え、災害時コーディネーターと地域保健医療福祉関係者等のネットワーク強化を図るため、Webセミナーを開催するとともに、新型コロナウイルス感染症の予防対策等に取り組むため、健康危機管理研修会を開催した。

また、管内保健師連絡会等と連携し、西日本豪雨災害に係る公衆衛生チームの受援について研修会を実施した。

○その他（家畜伝染病対策やエシカル消費の普及など）

高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、消毒ポイントの設置訓練等を行った。なお、令和2年度には、県内初となる高病原性鳥インフルエンザが発生し、管内でも発生したが、これまでの訓練等を活かして対応した。

また、持続可能なライフスタイルへの転換を図る「エシカル消費」についてわかりやすく普及促進するため、消費者講座の実施や西部総合県民局において啓発動画の継続的な放映やパネル展示などを行った。

重点項目4 誰もが幸せに暮らせる地域の実現

(1) 子どもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり

評価シートP33～35 No.59～66

(主要指標)

「妊娠・出産・子育てに関する相談支援件数」は令和2年度に72件となっており、計画目標(60件)を達成した。

【主な取組内容】

○子どもの育ち・子育て支援

家庭訪問や不妊治療相談時などの様々な機会を活用し、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない相談支援の充実を図った。また、小・中・高校と連携し、子どもの健やかな健康づくりを目指した健康教育を実施したほか、放課後児童クラブの活動充実を図るため、放課後児童支援員養成研修を実施し、資質の向上を図った。

○ひとり親家庭や発達障がい児への支援

ひとり親家庭への支援として、ハローワークと連携した就労支援等を実施した。また、発達障がいへの理解を深めるため、「発達障がい者総合支援センター・アイリス」と連携し、幼稚園や保育所の職員を対象とした研修を実施するなど、安心して子育てできる環境づくりに取り組んだ。

○児童虐待防止対策の推進

徳島県児童虐待防止対策会議をオンラインにより開催し、コロナ禍においても、関係機関との連携強化を図るとともに、毎年開催している市町庁舎と県民局庁舎に加え、一般利用者が多い美馬市立図書館(ミライズ)においても、「児童虐待防止推進月間(11月)」にあわせた「虐待防止パネル展」を開催した。

また、「要保護児童対策地域協議会(管内市町設置)」に参加し、情報提供や助言を行った。

(2) 心を寄せ合う地域福祉の充実

評価シートP36～41 No.67～79

(主要指標)

「認知症サポーター数(累計)」は、令和2年度に10,822人となり、計画目標(10,800人)を達成した。

【主な取組内容】

○高齢者支援の充実

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や地域医療に関する人材育成を行うなど、地域での支援体制づくりを推進するとともに、コロナ禍においても、開催種目を限定して県健康福祉祭西部サテライト大会を

開催したほか、シルバー大学校や大学院においても新たにWeb講座を開催するなど、高齢者の健康づくりや交流促進を図った。

○障がい者支援の充実

令和3年3月に、障がい者の地域生活を支援する拠点である「地域生活支援拠点『青空』」が県内で初めて開所し、障がい者が安心して暮らせる環境づくりを推進した。

また、従来から支援している3施設に加え、新たに1施設の計4施設が、障がい者が農作物の作付けを行うチャレンジドファームを実施し、就労がさらに促進された。

さらに、西部健康防災公園において、「にし阿波・パラアスリートスポーツ交流会」等を開催し、障がい者の生きがいや健康づくりを推進するとともに、障がい者スポーツの普及に向けた機運の醸成を図った。

○低所得者層への支援の充実

市町や社会福祉協議会などを対象とした支援者のスキルアップ研修会の開催などにより、「生活困窮者自立支援ネットワーク」の強化を図るとともに、就労相談員やハローワーク等と連携し、生活保護受給者に対する就労支援を行った。

○学びの機会の充実

徳島県立総合大学校西部校主催の「新あわ学講座」として、幅広い世代を対象に、吉野川でのウォータースポーツなどのにし阿波ならではの自然を体験する講座や、世界農業遺産などの地域の歴史・文化を学ぶ講座を開催するとともに、次代を担う子ども向け講座の開催にも積極的に取り組んだ。

(3) 健康寿命延伸に向けた地域力の向上

評価シートP42~45 No.80~86

(主要指標)

「圏域における糖尿病死亡率（人口10万対）（暦年）」は、令和元年度の実績値（R3.3月公表）が25.5であり改善したため、目標を達成した。

【主な取組内容】

○生活習慣病対策の推進

糖尿病をはじめとした生活習慣病対策として、「にし阿波・糖尿病予防フェスタ」において、運動習慣の定着等に向けて、県で開発した健康アプリ「テクとく」を活用したウォーキング教室の開催や啓発を行った。

高齢者の糖尿病対策を進めるため、介護施設職員等を対象に、新たに「にし阿波・糖尿病サポーター」を養成した。

また、西部圏域でのもう一つの大きな課題であるCOPD（慢性閉塞性疾患）についても、小中学生等を対象に、早い時期から喫煙防止講座を実施するなど、次代を担う若い世代への正しい知識の普及に取り組んだ。

○自殺対策の推進

身近な場所で気軽に相談ができるよう、「はあとケア相談会」等を開催するとともに、地域住民や関係機関に向けた「おせっかい塾」や「自殺予防サポーター養成講座」を実施し、相談機関への橋渡しができる人材を育成した。

また、管内の高校と連携し、自分自身のこころの健康の保ち方や友達から相談された時の対処方法について学んだ「こころのピアスタッフ」を養成した。

○地域医療の充実

地域医療に関する人材育成を図るため、口腔ケアや認知症などの研修会を実施したほか、救急医療対策連絡協議会を開催し関係機関との連携強化を図った。

重点項目 5 持続可能な地域経済の推進

(1) 「にし阿波型もうかる農業」の確立と推進

評価シートP46～51 No.87～98

(主要指標)

『世界農業遺産ブランド』認証件数(累計)は、令和2年度に81件であり、計画目標(30件)を達成した。

【主な取組内容】

○世界農業遺産を活用したもうかる農業の実現

「世界農業遺産」を活用し持続力のある地域経済を実現するため、世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」の戦略品目である「そば」や「ごうしゅいも」の増産を図った。また、「世界農業遺産ブランド」を81件認証し、付加価値の向上を図るとともに、インターネット販売に関する講習会や相談窓口を設け、新たな販路拡大に取り組んだ。

○「産地活力」の再生・スマート農業の推進

「にし阿波型もうかる農業」の実現に向け、中核農家モデルを確立・推進するとともに、「女性・高齢者モデル」農家に対しては、JA等と連携し「かあちゃん野菜」の栽培講習会等を開催するなど、圏域の地域特性に合った農業を推進した。

また、収量・水分含量自動計測コンバイン、農薬散布用ドローン等の導入を支援し、農作業の省力化と効率化を図った。

○新規就農者の定着支援

にし阿波農業の担い手を確保するため、令和2年11月に、県、市町、JA等の関係団体が一体となり、移住から就農までトータルでサポートする「にし阿波就農・移住応援隊」が発足し、就農希望者の掘り起こしや農業研修施設の充実などを行った。

○「販売競争力」の向上・6次産業化の推進

高校生と連携した商品パッケージの改良やし阿波雑穀ブレンドの商品開発への支援などを行ったほか、マッチング商談会への参加やFCPシートの作成支援を行った。

○「海外」市場の開拓

新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限により、海外フェア等には参加できなかったものの、JA、美馬市、神戸植物防疫所からなるサポートチームにより、ハッサクを輸出している生産者に対し、EU基準での栽培管理の指導や情報提供等の支援を行うとともに、鶏肉輸出については、畜産協会や民間業者と連携し、海外から要求される生産工程管理や衛生管理等を指導することにより、引き続き海外輸出への取組みを推進した。

(2) 森林・林業を核とした「地方創生」

評価シートP52～53 No.99～No.103

(主要指標)

「素材生産量」は、令和2年度に203,382m³となり、計画目標(204,000m³)を達成できなかった。

【主な取組内容】

○地域材の増産体制のさらなる整備推進確立

新型コロナウイルス感染症拡大による木材価格の下落や出荷制限等により、素材生産量が伸びなかったものの、アフターコロナを見据え、一体的でまとまりのある事業地の確保や高性能林業機械の導入などを支援したほか、林道を核とした路網整備に加え、生産効率を高める林業専用道等の林内路網の整備を推進した。

○計画的な森林施策と循環型林業の推進

「森林経営管理法」(H31.4施行)に基づく森林経営管理を推進するため、各市町による森林所有者意向調査計画の策定と、調査計画に基づく森林所有者の意向調査を支援した。また、持続的な循環型林業を確立するため、「にし阿波循環型林業支援機構」と連携し、木材価格が低迷したコロナ禍においても、伐採後の造林を推進した。

○将来に向けた担い手の育成・確保

新たな担い手確保や育成に向け、林業事業体や教育機関と連携し、高校生等を対象にした出前授業やインターンシップを実施した。

(主要指標)

「サテライトオフィス等誘致企業での雇用者数（累計）」は令和2年度に111人となり、計画目標(110人)を達成した。

【主な取組内容】

○新たな地域連携ビジネスの創出

「にし阿波・地域連携ビジネス創出支援事業運営協議会」において、地元ものづくり事業者と連携し、現地でのニーズ調査結果を反映した欧州向けデザインの藍染めTシャツを開発するとともに、欧州の現地店舗で地元産品を販売し、海外販路開拓の可能性を調査した。

○地域特産品づくりと販路開拓

新型コロナウイルス感染症拡大による往来自粛により、例年開催していたマッチング商談会が開催できなかったが、吉野川ハイウェイオアシスなどにおいて、物産を展示したり、動画による情報発信を行った。

○企業誘致活動の推進

コロナ禍においても、オンラインにより、都市部の外資系企業等と地元企業等とのビジネスマッチングを開催するとともに、欧州のオンラインイベントに参加するなど、外国企業も視野に入れたサテライトオフィス誘致を推進した。